

－主要な業務の状況を示す指標等－

【14】保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		増加率		増加率
個人保険	23,123,904	12.1	24,986,167	8.1
個人年金保険	3,525,175	2.2	3,805,757	8.0

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		増加率		増加率
個人保険	145,116,359	△ 1.0	143,237,023	△ 1.3
個人年金保険	21,810,757	1.7	23,230,646	6.5
団体保険	93,289,908	0.7	94,326,350	1.1
団体年金保険	12,375,730	6.0	12,625,426	2.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2015年度		2016年度	
		増加率		増加率
個人保険	4,412,165	0.3	3,915,903	△ 11.2
個人年金保険	223,367	5.7	425,638	90.6

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度		
		増加率		増加率	
個人 保 険	新契約+転換による純増加	9,401,022	23.2	8,518,783	△ 9.4
	新契約	9,636,705	16.6	8,981,907	△ 6.8
	転換による純増加	△ 235,682	—	△ 463,124	—
個人 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	1,462,618	△ 4.9	2,527,577	72.8
	新契約	1,445,461	△ 5.1	2,509,993	73.6
	転換による純増加	17,156	13.5	17,583	2.5
団 体 保 険	新契約+転換による純増加	374,131	△ 43.2	568,286	51.9
	新契約	374,131	△ 43.2	568,286	51.9
	転換による純増加	(4,188,304)	△ 7.5	(4,328,609)	3.3
団 体 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	1,618	△ 96.3	3,657	126.0
	新契約	1,618	△ 96.3	3,657	126.0
	転換による純増加	—	—	—	—

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の()内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【15】年換算保険料

(1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度末		2016年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,548,656	3.6	2,608,945	2.4
個人年金保険	881,414	2.1	953,846	8.2
合 計	3,430,070	3.2	3,562,791	3.9
うち医療保障・生前給付保障等	612,542	2.1	622,378	1.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
		増加率		増加率
個人保険	267,337	15.8	234,946	△ 12.1
個人年金保険	55,628	△ 2.4	111,450	100.3
合 計	322,966	12.2	346,396	7.3
うち医療保障・生前給付保障等	49,339	19.9	46,347	△ 6.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

[16] 商品別新契約高

[単位：件、百万円]

区分	2015年度		2016年度		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	(3,854,029)	(13,832,390)	(3,434,729)	(12,387,639)
		2,015,365	7,502,405	1,805,097	7,024,110
	定期保険	(387,036)	(5,815,071)	(344,777)	(5,337,819)
		151,736	2,500,815	140,560	2,629,460
	終身保険	(298,454)	(1,218,235)	(189,191)	(800,763)
		184,878	922,286	90,155	521,057
	積立利率変動型一時払終身保険	54,977	250,024	63,833	282,475
	予定利率変動型一時払増終身保険	64,179	551,353	179	1,759
	3大疾病保障保険	(479,830)	(1,611,726)	(477,987)	(1,576,734)
		230,135	793,524	247,165	817,707
	身体障がい保障保険	(529,807)	(1,809,006)	(475,856)	(1,647,736)
		280,286	1,008,687	256,718	956,301
	介護保障保険	(532,440)	(2,217,162)	(491,761)	(2,018,600)
		276,548	1,119,761	270,627	1,097,733
	総合医療保険	(652,716)	(-)	(597,718)	(-)
		334,855	-	312,752	-
	こども総合医療保険	15,330	-	15,788	-
	がん医療保険	(401,402)	(-)	(373,846)	(-)
		171,721	-	165,866	-
	特定損傷保険	(429,143)	(-)	(387,967)	(-)
		242,096	-	225,721	-
	増定期保険	(6,049)	(259,966)	(13,465)	(619,551)
		5,958	256,109	13,372	615,416
	低解約払戻金型長期定期保険	1,163	96,920	1,126	100,289
	医療保険	41	2	9	0
	一時払退職後終身保険	547	2,483	348	1,523
	退職後医療保障保険	915	313	878	310
	定期特約	(34)	(124)	(29)	(75)
		34	124	29	75
	生死混合保険	(492,193)	(2,691,476)	(400,569)	(2,268,198)
	341,094	1,972,068	295,051	1,756,598	
養老保険	(54,256)	(233,403)	(57,635)	(256,224)	
	48,816	218,764	52,610	242,673	
生存給付金付定期保険	(29,213)	(78,255)	(31,566)	(82,903)	
	15,103	41,949	18,678	49,873	
継続サポート3大疾病保障保険	(388,320)	(2,174,512)	(285,878)	(1,699,350)	
	256,771	1,506,048	198,273	1,234,332	
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	-	-	3,628	10,884	
こども保険	20,404	205,303	21,862	218,833	
養老増額特約	26	2	18	2	
生存保険	65,943	162,230	80,605	201,198	
学資保険	65,943	162,230	80,605	201,198	
小計	(4,412,165)	(16,686,098)	(3,915,903)	(14,857,035)	
	2,422,402	9,636,705	2,180,753	8,981,907	
		[9,401,022]		[8,518,783]	

[単位：件、百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区 分		2015年度		2016年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(223,122)	(1,508,437)	(379,495)	(2,329,972)
		213,973	1,443,959	369,271	2,261,055
	長寿生存保険	—	—	39,819	218,900
	積立利率変動型年金保険	245	1,502	—	—
	変額年金保険	—	—	6,324	30,038
	小 計	(223,367)	(1,509,940)	(425,638)	(2,578,911)
		214,218	1,445,461	415,414	2,509,993
			[1,462,618]		[2,527,577]
団体保険	団体定期保険	20,563	21,225	46,350	64,235
	3大疾病保障保険(団体型)	—	—	5,997	7,234
	総合福祉団体定期保険	180,582	352,718	151,932	496,803
	団体信用生命保険	30	187	1	13
	小 計	201,175	374,131	204,280	568,286
団体年金保険	拋出型企業年金保険	13,636	792	5,069	2,228
	確定給付企業年金保険	—	663	—	1,156
	団体生存保険	—	—	—	104
	確定拠出年金保険	—	163	—	167
	小 計	13,636	1,618	5,069	3,657
財形保険	財形貯蓄保険	2,923	362	2,869	274
	財形住宅貯蓄積立保険	642	48	542	27
	小 計	3,565	410	3,411	302
財形年金	財形年金積立保険	1,401	69	1,229	65
	小 計	1,401	69	1,229	65
医療保障	個人型	8	0	3	0
	団体型	21,099	86	11,234	52
	小 計	21,107	86	11,237	52
保就障業不 障業不 保能	団体就業不能保障保険	848	224	14,037	1,403
	団体長期障がい所得補償保険	129,744	2,230	507,943	11,093
	小 計	130,592	2,455	521,980	12,497

(注) 1. 新契約上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の[]内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。

2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。

3. 定期特約、養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。

4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。

5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【17】商品別年度末保有契約高

[単位：件、百万円]

区分	2015年度末		2016年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	20,899,827	133,744,523	22,521,236	130,805,252
	定期保険	1,540,977	28,022,963	1,723,866	30,670,709
	終身保険	4,719,910	29,345,826	4,809,224	29,499,173
	積立利率変動型一時払終身保険	111,800	676,367	168,938	917,447
	予定利率変動型一時払逡増終身保険	266,794	2,187,774	250,779	2,037,353
	定期付終身保険	2,244,916	47,669,189	1,867,748	38,480,903
	変額保険(終身型)	33,562	482,252	33,035	471,097
	定期付変額保険(終身型)	421	12,216	265	7,953
	3大疾病保障定期保険	84,097	376,125	77,644	344,294
	3大疾病保障終身保険	29,118	186,089	28,460	181,555
	3大疾病保障保険	2,142,878	7,850,048	2,428,860	8,706,634
	身体障がい保障保険	1,954,872	6,558,622	2,232,453	7,487,190
	介護保障保険	1,928,053	8,038,376	2,220,591	9,190,801
	がん保険	184,807	24,485	173,925	22,887
	入院医療保険	67,949	99	64,489	126
	総合医療保険	2,532,900	—	2,891,937	—
	こども総合医療保険	53,917	—	65,433	—
	がん医療保険	1,438,872	—	1,674,594	—
	特定損傷保険	1,490,684	—	1,724,847	—
	逡増定期保険	26,357	1,115,326	36,371	1,591,298
	低解約払戻金型長期定期保険	5,106	401,398	6,081	488,984
	医療保険	2,434	144	2,193	129
	一時払退職後終身保険	9,502	43,211	9,589	43,754
	退職後医療保障保険	12,922	5,403	13,432	5,519
	旧同和生命保険	16,979	149,614	16,482	142,892
	定期特約	119,765	598,986	101,082	514,543
	生死混合保険	2,008,226	10,826,098	2,171,836	11,692,039
	養老保険	849,342	3,629,354	806,550	3,439,376
	暮しの保険	45,645	653,115	39,268	562,399
	変額保険(有期型)	1,627	7,735	1,195	5,570
	生存給付金付定期保険	229,906	1,454,194	229,769	1,319,233
継続サポート3大疾病保障保険	381,157	2,134,471	628,589	3,605,889	
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	—	—	3,606	10,818	
こども保険	498,373	2,469,380	460,932	2,342,493	
旧同和生命保険	2,176	3,507	1,927	2,934	
養老増額特約	13,496	3,533	12,299	3,181	
生存給付金付定期特約	249,092	470,807	209,765	400,142	
生存保険	215,851	545,736	293,095	739,730	
学資保険	215,704	543,710	292,951	737,811	
介護保障保険	147	2,026	144	1,919	
小計	23,123,904	145,116,359	24,986,167	143,237,023	
個人年金保険	年金保険	3,011,592	18,881,793	3,266,172	20,187,690
	壮年の設計	127	435	108	377
	生存保障重点型年金保険	382,230	2,356,513	376,110	2,314,854
	長寿生存保険	—	—	38,985	214,036
	予定利率変動型年金保険	6,118	18,852	5,942	16,093
	積立利率変動型年金保険	83,778	364,037	73,320	293,835
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	275	1,101	240	989
	変額年金保険	8,847	57,605	12,837	73,915
	旧同和生命保険	3,636	15,885	3,517	15,414
	年金特約	26,700	94,736	26,683	94,308
	生活保障特約	1,871	19,794	1,842	19,128
	年金建配偶者定期特約	1	1	1	0
	小計	3,525,175	21,810,757	3,805,757	23,230,646

主要な業務の状況を示す指標等

区 分		2015年度末		2016年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体保険	団体定期保険	8,724,830	22,548,324	8,741,095	22,600,332
	3大疾病保障保険(団体型)	—	—	5,947	7,173
	総合福祉団体定期保険	5,399,265	36,023,725	5,546,693	36,576,956
	団体信用生命保険	12,319,957	34,673,936	12,161,375	35,099,126
	消費者信用団体生命保険	45,726	643	44,626	585
	団体養老保険	2	0	1	0
	団体終身保険	55	45	46	40
	心身障がい者扶養者生命保険	47,103	28,030	45,239	27,100
	年金特約(団体定期保険)	9,703	15,204	9,325	15,035
	小 計	26,499,538	93,289,908	26,509,108	94,326,350
団体年金保険	企業年金保険	1,075	4,476	1,029	4,316
	新企業年金保険	4,974,373	827,526	5,109,923	942,114
	拠出型企業年金保険	3,368,310	4,024,754	3,364,367	4,176,185
	確定給付企業年金保険	—	6,267,776	—	6,328,364
	変額年金資金運用基金保険	—	—	—	0
	国民年金基金保険	—	552	—	554
	厚生年金基金保険	2,053,284	489,495	1,252,060	365,104
	団体生存保険	—	53,364	—	50,967
	確定拠出年金保険	—	707,784	—	757,820
	小 計	10,397,042	12,375,730	9,727,379	12,625,426
財形保険	財形貯蓄保険	99,119	285,777	96,084	292,081
	財形住宅貯蓄積立保険	14,355	42,247	13,506	40,070
	財形給付金保険	19,489	1,855	19,205	1,410
	財形基金保険	591	14	579	13
	小 計	133,554	329,895	129,374	333,577
財形年金	財形年金保険	281	783	266	711
	財形年金積立保険	55,523	121,675	53,726	117,763
	小 計	55,804	122,459	53,992	118,474
医療保障	個人型	773	3	690	3
	団体型	876,672	3,555	850,069	3,607
	小 計	877,445	3,558	850,759	3,610
就業不能保障	団体就業不能保障保険	129,142	22,312	135,861	22,701
	団体長期障がい所得補償保険	129,744	2,230	397,834	9,740
	小 計	258,886	24,543	533,695	32,442
受再保険		37,566	60,465	31,681	31,778

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及びこども定期保険特約を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【18】保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保有金額	
			2015年度末	2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	144,570,077	142,497,029
		個人年金保険	-	-
		団体保険	93,274,704	94,311,315
		団体年金保険	-	-
		その他共計	237,905,248	236,840,123
	災害死亡	個人保険	(18,564,107)	(16,608,503)
		個人年金保険	(205,699)	(189,464)
		団体保険	(3,261,897)	(3,287,645)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(22,106,113)	(20,121,816)
	その他の条件付死亡	個人保険	(220,373)	(205,985)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(122,186)	(123,593)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(342,560)	(329,579)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	546,281	739,993
		個人年金保険	19,919,699	21,292,773
		団体保険	681	716
		団体年金保険	-	-
		その他共計	20,540,394	22,104,354
	年金	個人保険	(98,602)	(77,955)
		個人年金保険	(2,516,721)	(2,666,727)
		団体保険	(2,065)	(2,023)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(2,625,516)	(2,754,613)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,891,057	1,937,873
団体保険		14,522	14,319	
団体年金保険		12,375,730	12,625,426	
	その他共計	14,659,934	14,958,800	
入院保障	災害入院	個人保険	(43,729)	(42,966)
		個人年金保険	(1,292)	(1,231)
		団体保険	(1,437)	(1,420)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(50,018)	(49,228)
	疾病入院	個人保険	(43,618)	(42,874)
		個人年金保険	(1,281)	(1,221)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(48,457)	(47,705)
	その他の条件付入院	個人保険	(48,274)	(46,857)
		個人年金保険	(257)	(246)
団体保険		(39)	(39)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(48,571)	(47,143)	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	24,543	32,442	

- (注) 1. ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分			保有件数	
			2015年度末	2016年度末
障がい保障	個人保険	(7,199,165)	(7,192,114)	
	個人年金保険	(70,117)	(67,097)	
	団体保険	(2,520,382)	(2,489,460)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,789,664)	(9,748,671)	
手術保障	個人保険	(10,282,892)	(10,076,451)	
	個人年金保険	(283,457)	(269,873)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(10,566,349)	(10,346,324)	

(注) ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

【19】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保有金額	
		2015年度末	2016年度末
死亡保険	終身保険	33,016,771	33,554,528
	定期付終身保険	47,669,189	38,480,903
	定期保険	51,815,394	51,491,840
	その他共計	133,744,523	130,805,252
生死混合保険	養老保険	3,629,354	3,439,376
	定期付養老保険	653,115	562,399
	生存給付金付定期保険	1,454,194	1,319,233
	その他共計	10,826,098	11,692,039
生存保険	学資保険	543,710	737,811
	その他共計	545,736	739,730
年金保険	個人年金保険	21,810,757	23,230,646
災害・疾病関係特約	災害割増特約	6,179,644	5,605,597
	傷害特約	12,476,400	11,096,827
	災害保障特約	—	—
	総合医療特約	16,376	14,455
	災害入院特約	10,673	9,259
	疾病入院特約	10,544	9,151
	成人病入院特約	1,085	829
	通院特約	1,402	1,145
	長期入院特約	19	16
	女性入院特約	543	449
	特定損傷特約	67,664	55,144
	がん入院特約	11,227	9,365
	短期入院特約	3,642	2,991

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

【20】異動状況の推移

① 個人保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	20,635,640	146,649,364	23,123,904	145,116,359
新契約	2,422,402	9,636,705	2,180,753	8,981,907
更新	18,595	720,803	9,277	665,476
復活	1,904	25,165	1,242	15,254
転換による増加	1,989,763	7,049,393	1,735,150	5,875,128
変額による増加	—	1,499	—	927
死亡	75,157	634,407	84,004	670,372
満期	146,925	580,364	120,148	457,124
保険金額の減少	—	1,261,514	—	1,105,007
転換による減少	522,475	7,285,076	541,730	6,338,252
解約	1,179,350	6,676,786	1,297,657	6,568,415
失効	11,714	184,215	8,817	140,418
変額による減少	—	2,302	—	401
その他の異動による減少	8,779	2,341,905	11,803	2,138,037
年末現在	23,123,904	145,116,359	24,986,167	143,237,023
(増加率)	(12.1)	(△ 1.0)	(8.1)	(△ 1.3)
純増加	2,488,264	△ 1,533,004	1,862,263	△ 1,879,336
(増加率)	(△ 8.1)	(—)	(△ 25.2)	(—)

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

② 個人年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,448,386	[2,469,210]	3,525,175	[2,515,083]
新契約	214,218	[154,391]	415,414	[260,280]
復活	32	176	31	208
転換による増加	9,149	64,478	10,224	68,917
死亡	10,218	49,789	10,465	49,117
支払満了	24,338	17,452	28,308	19,376
金額の減少	—	68,077	—	63,568
転換による減少	7,791	47,321	8,134	51,333
解約	89,762	584,031	87,695	559,550
失効	762	4,461	575	3,243
その他の異動による減少	13,739	154,446	9,910	168,492
年末現在	3,525,175	[2,515,083]	3,805,757	[2,665,149]
(増加率)	(2.2)	(1.7)	(8.0)	(6.5)
純増加	76,789	354,605	280,582	1,419,889
(増加率)	(38.3)	(△ 14.5)	(265.4)	(300.4)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2. []内は、年金年額です。

3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

③ 団体保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	26,677,979	92,595,488	26,499,538	93,289,908
新契約	201,175	374,131	204,280	568,286
更新	13,806,610	57,245,555	14,013,409	58,295,699
中途加入	2,001,603	6,652,524	2,127,842	7,384,495
保険金額の増加	—	2,124,545	—	2,049,392
死亡	48,703	106,732	47,808	104,376
満期	14,172,043	57,596,570	14,103,600	58,722,260
脱退	1,932,544	4,962,896	2,157,856	5,673,564
保険金額の減少	—	2,922,748	—	2,678,123
解約	35,545	130,804	25,746	78,809
失効	79	920	360	1,590
その他の異動による減少	△ 1,085	△ 19,975	591	1,126
年末現在	26,499,538	93,289,908	26,509,108	94,326,350
(増加率)	(△ 0.7)	(0.7)	(0.0)	(1.1)
純増加	△ 178,441	694,420	9,570	1,036,442
(増加率)	(—)	(29.5)	(—)	(49.3)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数です。

④ 団体年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,185,137	11,680,646	10,397,042	12,375,730
新契約	13,636	1,618	5,069	3,657
年金支払	3,472,172	387,881	3,065,097	399,552
一時金支払	485,457	416,875	459,233	394,155
解約	3,376,411	196,478	285,869	103,413
年末現在	10,397,042	12,375,730	9,727,379	12,625,426
(増加率)	(△ 26.7)	(6.0)	(△ 6.4)	(2.0)
純増加	△ 3,788,095	695,084	△ 669,663	249,695
(増加率)	(—)	(96.6)	(—)	(△ 64.1)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金です。

2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。

3. 件数は、被保険者数です。

[21] 社員(契約者)配当の状況

2016年度決算にもとづく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険、個人年金保険については、配当率を据置きます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールにもとづき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、原則として配当率を据置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金・配当調整額)については、前年度の配当率を据置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

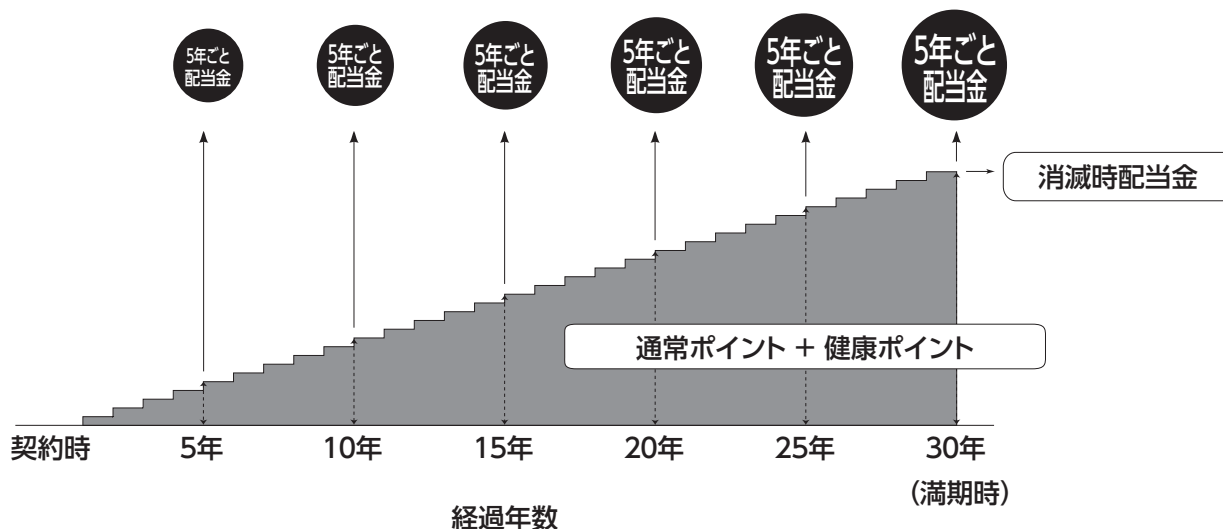
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2017年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据置きます。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を据置きます。

◆加算および引継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント	主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント	
	健康ポイント	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
		災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引継ぎポイント	E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引継ぐポイント)	

◆「つづけるほど配当」の仕組み



[2012年4月2日以後契約]

「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。

2017年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

○費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、経過別係数については、前年度の配当率を据置きます。

配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りにもとづいて配当率を設定しています。2016年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り)のご契約については1.58%、予定利率1.25% (払戻等控除無し)のご契約については1.40%、予定利率0.75%のご契約については1.05%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、原則として配当率を据置きます。

[2016年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 0円

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
災害保険金100万円につき 50円

1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳
入院給付日額1,000円につき 500円

④ 利差益配当金 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約 0.85%

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*¹に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*² … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*¹ 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)
*² 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いたします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等
保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○ 定期保険特約等
保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳 [2016年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき 0円

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間 5年以下	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	36ポイント
保険期間 20年超	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)(については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント [据置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2008年4月2日以後契約、男性)
危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算

到達年齢30歳	1.8ポイント
到達年齢40歳	2.1ポイント
到達年齢50歳	3.4ポイント
到達年齢60歳	6.8ポイント

◎災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------

2012年4月2日以後契約

主要な業務の状況を示す指標等

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔据置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 59円

③ 災害疾病配当金〔据置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金〔据置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.45%
予定利率0.85%の契約 1.00%
予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

[毎年配当契約]

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度 (19年)	261,574	600 (△650)	50,000,000 (△600)
1997年度 (20年)	261,574	0 (△600)	50,000,000 (0)
1996年度 (21年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

[E Xシリーズ契約]

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2007年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (349,262)	899 (+87)	13,485 (+7,545)
40歳	271,419 (442,087)	1,363 (+147)	20,445 (+11,910)
50歳	536,037 (-)	2,555 (+289)	48,585 (+33,060)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

[2012年4月2日以後契約]

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2012年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	818 (+15)
40歳	127,286 (200,835)	1,859 (+274)
50歳	240,568 (-)	3,327 (+665)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1997年度 (20年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1992年度 (25年)	19,578	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1987年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2007年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	646 (+81)	9,690 (+5,250)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2007年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	653 (+90)	9,795 (+5,340)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2012年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	462 (+114)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2012年度契約<経過5年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	1,966,200	10,200 (+1,600)

[2015年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金 [据置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 0円

③ 災害疾病特約配当金 [据置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
災害保険金100万円につき 50円

1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳
入院給付日額1,000円につき 500円

④ 利差益配当金 [据置き*]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
* 更新契約のうち、利差益配当率を引上げる契約が一部あります。

例：予定利率1.00%契約 0.85%

⑤ 配当調整額 [据置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約 0.25%

予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金 [据置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いたします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金 [据置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金 [据置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金 [据置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○ 定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳 [2015年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき 0円

■定期健康配当金・消滅時配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金 [据置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円 [据置き]
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円 [据置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント [据置き*]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定
* 更新契約のうち、ポイント率を引上げる契約が一部あります。

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間 5年以下	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	36ポイント
保険期間 20年超	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント
(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

○ 定期健康ポイント [据置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳	1.8ポイント
到達年齢40歳	2.1ポイント
到達年齢50歳	3.4ポイント
到達年齢60歳	6.8ポイント

○ 災害疾病健康ポイント [据置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔据置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 59円

③ 災害疾病配当金〔据置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金〔一部引上げ〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率1.15%の契約 0.70%
予定利率1.35%の契約 0.50%
予定利率1.65%の契約 0.10%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度 (18年)	261,574	1,250 (△1,100)	50,000,600 (△650)
1997年度 (19年)	261,574	600 (△ 650)	50,000,000 (△600)
1996年度 (20年)	261,574	0 (△ 600)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2 「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E Xシリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2011年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 (350,389)	415 (+108)	6,225 (-)
40歳	275,382 (443,247)	593 (+168)	8,895 (-)
50歳	543,607 (-)	1,052 (+305)	15,780 (-)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。
(以下、定期付終身保険において同じとします。)

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

2006年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (350,284)	1,080 (+ 88)	16,200 (+ 9,315)
40歳	281,517 (443,872)	4,048 (+148)	60,720 (+ 33,060)
50歳	573,647 (-)	12,430 (+290)	244,720 (+195,910)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2012年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	803 (+111)
40歳	127,286 (200,835)	1,585 (+369)
50歳	240,568 (-)	2,662 (+602)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1996年度 (20年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1991年度 (25年)	19,578	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1986年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2011年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	172 (+51)	2,580 (-)

2006年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	732 (+83)	10,980 (+5,565)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2011年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	128 (+44)	1,920 (-)

2006年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	732 (+90)	10,980 (+5,355)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2012年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	348 (+102)